

富津市教育委員会定例会議 会議録

1	会議の名称	令和7年度第11回富津市教育委員会定例会議
2	開催日時	令和8年2月20日(金) 10時00分から11時25分まで
3	開催場所	市役所4階 401会議室
4	審議等事項	<p>○付議事項</p> <p>議案第1号 令和7年度富津市一般会計補正予算(第9号)案のうち教育に関する事務に係る部分について</p> <p>議案第2号 令和8年度富津市一般会計予算案のうち教育に関する事務に係る部分について</p> <p>議案第3号 富津市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例案について</p> <p>議案第4号 富津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について</p> <p>議案第5号 富津市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第6号 令和8年度富津市立小学校及び中学校の学年始め休業日及び冬季休業日を定めることについて</p> <p>○報告事項</p> <p>報告第1号 令和7年度末退職教職員に対する富津市教育委員会感謝状の被贈呈者について</p> <p>報告第2号 富津市学校給食共同調理場管理用カメラの設置及び管理運用に関する要綱を制定する告示について</p> <p>報告第3号 専決事項の報告について(後援申請)</p>
5	出席者名	山下教育長、今關教育長職務代理者、池田委員、嶋野委員、藤平委員、中山教育部長、細谷参事兼学校教育課長、樋口教育総務課長、大畑学校教育課主幹、川島教育センター所長、篠田生涯学習課長、長谷川公民館長、鶴岡教育総務課庶務係長、小坂教育総務課主事
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	(理由) 情報公開条例第23条第1項3号に該当のため
8	傍聴人数	0人 (定員 6人)
9	所管課	教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340
10	会議録(発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
山下教育長	<p>2月の教育委員会議は、市議会の関係から今日の開催となりました。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。</p> <p>「一月往ぬる二月逃げる三月去る」といいます。年度末は、忙しいためかあつという間に時が過ぎてしまうような感じがあります。子どもたちにとっては1年のまとめの時期で、なかでも中学3年生にとっては進学や就職などを決める大切な時期です。体調管理に気を付け、悔いのない日々を過ごしてほしいと願うばかりです。</p> <p>それでは、会議を始めます。</p> <p>本日、予定されているのは、議案6件報告3件です。</p> <p>本日の会議録署名委員の指名ですが、今関委員にお願いします。</p> <p>最初に、教育長報告を申し上げます。1ページをお開きください。</p> <p>1の令和7年度第2回教育長・教育委員研修会ですが、今関教育委員と浦島指導主事の3名で参加しました。</p> <p>幹事市である浦安市で開催され、研修は「浦安市における不登校支援について」という演題で行われ、浦安市教育委員会の指導課職員と浦安市立浦安中学校分教室長からお話がありました。</p> <p>特に県内初の不登校特例校である浦安中学校分教室UMI（うみ）や教育支援センター「いちょう学級」について、映像をもとに詳しく説明があり、その後、実際にUMIを見学することができました。不登校支援については、本市でも課題となっております。さまざまな視点から対応策を考えていく必要があると認識しました。</p> <p>次に2の令和7年度富津市表彰式ですが、2月5日の教育委員会表彰式と同じ日の午前中に行われ、功労表彰29名、善行表彰18名が受章されました。皆様のご功績に感謝し、ますます元気な富津市を創っていくことの大切さを感じました。</p> <p>最後に3の令和7年度医師・歯科医師・薬剤師会議ですが、同じく2月5日にいち川で開催され、健康福祉部や教育部などの各部の取組を発表し、医師・歯科医師・薬剤師各位からご意見を頂きました。</p> <p>以上で教育長報告を終わります。御質問、御意見はございますか。</p> <p>なければ、今関委員から研修会の感想などをお聞かせください。</p>

<p>今關委員</p>	<p>私は図書館の見学をさせていただきました。市長が海外研修で感銘を受け「つくることのできる図書館」を作成するというものでした。</p> <p>普通の静かな図書館である一方で、図書館の中に「つくるスペース」を設けており、その中では「つくる」ために必要な道具を自由に使うことができます。もう少し見学時時間が長ければ、よりたくさんのお話を聞く事が出来たので、少し残念でしたが、とても有意義な時間を過ごすことができました。</p>
<p>山下教育長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、各課報告をお願いします。</p> <p>始めに、教育総務課からお願いします。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>はい。教育総務課から報告します。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>1月26日、大佐和中学校屋内運動場の完成に伴い、完成見学会を開催いたしました。</p> <p>当日は、市議会議員、大佐和地区代表区長などが参加されました。</p> <p>教育委員の皆様も現地に足を運んでいただきありがとうございました。</p> <p>施設の概要説明後、建物全体や校舎へつながる渡り廊下などをご覧いただきました。今月から供用を開始し、体育の授業や部活動などに使用しております。</p> <p>2月5日木曜日、午後3時から市役所大会議室にて令和7年度富津市教育委員会表彰式を挙げていたしました。</p> <p>今年度の受賞者は、体育功労個人19人、文化功労個人1人でございました。教育委員の皆様には、ご臨席を賜り改めて御礼申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>山下教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>続いて学校教育課、お願いします。</p>
<p>細谷参事</p>	<p>はい。学校教育課から報告いたします。</p> <p>1月30日401会議室にて、特別支援連携協議会を行いました。今年度最後の会議となり、主な活動内容や成果と課題を確認しました。</p> <p>協議会の活動拡充により、特別支援チームとの活動に重複が見られたことから、活動の見直しを図りました。</p>

1月30日に佐貫・大貫小学校区、2月10日に環・天羽小学校区の学校再配置に向けた交流学习を行いました。

佐貫小と環小の児童は、登校時に来年度利用するスクールバスの停留所から乗車し、それぞれ大貫小、天羽小へ向かいました。両校とも朝から共に過ごし、授業を一緒に受けました。佐貫小・大貫小では、大佐和小学校の新しい校歌を制作していただいた坂井英一氏をお招きし、「校歌」と入学式でよく歌われる「かけてくる1年生」の歌唱指導をしていただきました。

それぞれの学校において、楽しい活動時間となり、休み時間も共に過ごす友達が増えているようです。佐貫小児童の下校時は、再配置後の下校方法と同様に、自宅近くのバス停までスクールバスを利用しました。

2月4日に君津合同庁舎にて、本市小・中学校長と千葉県教育庁南房総教育事務所長との二次面接が開催されました。市内小・中学校長は、この面接で、令和7年度末人事異動について、一次面接に基づいた個々の人事異動の進捗状況を確認しました。

2月13日に佐貫小学校において、海苔の贈呈式を行いました。新富津漁業協同組合から「給食に海苔を提供し、市内小中学校児童生徒に味わってもらい、地元産の海苔の良さを知ってもらいたい」と4,000食分の味付海苔が寄贈され、5・6年児童12名と一緒に記念写真を撮影しました。これらの海苔は、3月2日に中学3年生、3月11日に小学1年生から中学2年生に給食で提供される予定です。

2月18日、今年度4回目の校長会議を401会議室にて行いました。学年末・学年始めのサービス管理、来年度の学校教育の指針等についての説明、協議をいたしました。

以上でございます。

はい。ありがとうございました。

続いて教育センター、お願いします。

はい。教育センターから報告いたします。

1月23日に第8回のはまかせ教育相談を開催しました。

本教育相談は、対象児童生徒、保護者、学級担任が参加し、不登校、発達障害、問題行動など様々な悩みについて、心療内科精神科の専門医による相談を受けることができます。第8回は、2件の相談があり、専

山下教育長

川島所長

門医の助言をいただきました。今年度は、計 11 件の相談となりました。

2月4日、君津合同庁舎にて、第2回君津地方行事調整委員会が開催され、君津地方4市の代表者が集まり、令和8年度の行事予定の調整を行いました。そこでの協議をもとに各市、各団体で持ち帰り、再度調整を図っているところです。

2月13日、消防防災センターにて第3回学力向上推進委員会を開催しました。令和7年度の実績を振り返りながら、次年度にむけての課題を共有しました。授業の中で引き出したい子どもたちの姿や言葉などについて、委員から意見をいただきました。本市、各校の様々な課題を整理することができました。

2月16日第3回部活動地域展開協議会を401会議室にて開催しました。国・県の方向性・本市の現状等報告し、富津市認定地域クラブ研究指定事業の実施についてなどを協議しました。既存の社会体育団体具体的な部活動地域展開の受け皿として認定した場合のメリットや課題等を、活動を維持しながら1年間かけてみていく予定です。様々な立場の方から、それぞれの視点で貴重な意見を得ることができました。

教育センターの報告は以上でございます。

はい。ありがとうございました。

続いて生涯学習課、お願いします。

生涯学習課から報告をいたします。

1月25日、第60回君津地方社会教育推進大会が、日本製鉄内ホールで行われました。当日は、推進大会表彰が行われ、当市の公民館運営審議会委員 長嶋 恵氏ほか3名と市民団体3団体の表彰が行われた後、弘前大学准教授 越村 康英講師を迎えて「動き出そう！これからの時代の社会教育」～「こどもまんなか社会」から見る社会教育への期待～をテーマに、家庭環境から苦勞し学校へ通う高校生の実体験を例に、子どもの権利や社会教育の役割についての記念講演等が行われ、114名が参加し、参加者からは、事業実施にあたり賛同者の募り方についての質問があるなど、関心の高さが感じられました。

1月28日、令和7年度第3回富津市図書館協議会が401会議室で行われました。図書館長から開催しているイベントや学校等への団体貸出事業の進捗状況及び、令和8年度事業計画(案)について、説明が行われ、

山下教育長

篠田課長

情報共有が図られました。

2月1日、令和7年度富津市スポーツ少年団指導者・母集団研修会が富津公民館で講師を迎えて行われ、スポーツハラスメントの予防について、保護者や指導者24名が参加し、指導時の留意点等の知識を習得されました。

2月7日、大佐和地区子ども大会が、大貫小学校体育館で、大佐和地区青少年相談員連絡協議会と子ども会育成連絡協議会大佐和支部の共催により開催され、富津ふるさとかるたを使った「こどもかるた大会」が行われ、地域の児童の交流と伝統文化に親しむ機会となりました。

同日、富津地区子ども大会が、総合社会体育館で、富津地区青少年相談員連絡協議会により開催され、ドッジボールが行われ、体力向上と学校を超えた友達づくりの機会となりました。

2月12日、令和7年度第2回富津市社会教育委員会議が、502会議室で行われ、主に今年度の事業報告及び、次年度の事業計画（案）について、審議が行われました。

2月17日、第2回鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会が、消防防災センターで開催されました。

3月初旬に3度目の申請を予定している、日本遺産認定申請の内容や地域プロデューサーの選任について承認がされ、また、令和8年度の事業計画（案）について協議され、合意形成が図られました。今後は、令和8年中に日本遺産審査・評価委員会によって審査され、年明けを目途に結果が公表される予定です。

生涯学習課の報告は以上です。

はい。ありがとうございました。

続いて公民館、お願いします。

はい。公民館から報告いたします。

1月27日、令和8年度富津市民文化事業「ふつつ学びの門」第1回実行委員会を中央公民館にて開催しました。

当日は、実行委員の辞令交付及び役員の選出のほか、令和8年度、9年度事業の内容について話し合いを行いました。

8年度は、明治安田生命からの提案による「お笑いライブ・笑いは健康」に関するイベントを12月6日に実施予定とし、9年度は、講師

山下教育長

長谷川館長

<p>山下教育長</p>	<p>神田伯山氏の独演会を令和10年3月26日に実施予定としております。</p> <p>詳細な内容などは、今後の実行委員会で話し合っていくこととしております。</p> <p>2月5日に、第4回公民館運営審議会を中央公民館にて開催しました。</p> <p>当日は、令和8年度事業計画及び、公民館関係の当初予算(案)についてを議題とし、概要説明などの話し合いを行いました。</p> <p>公民館からの報告は以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>各課報告の中で御質問・御意見はございますか。</p> <p>無いようですので、付議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「令和7年度富津市一般会計補正予算(第9号)案のうち教育に関する事務に係る部分について」から、議案第4号「富津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」までは、富津市教育委員会会議規則第13条第1項第5号、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に関する案件ですので、非公開とすべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員ですので、議案第1号から議案第4号までは非公開で行うことに決まりました。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>なお、この議案は、退席すべき職員の指定はありません。</p> <p>それでは説明をお願いします。</p> <p>はい。議案第1号について、御説明いたします。</p> <p>3ページをお開き下さい。</p> <p>令和8年3月市議会定例会に提出する3月補正予算案(第9号)のうち教育に関する事務に係る部分について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定により、意見を求めるものであります。</p> <p>4ページ、歳入の総括表を御覧ください。</p> <p>16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費国庫補助金、3節 中学校費補助金の学校施設環境改善交付金7,663万1千円は、大佐和中学校屋内運動場解体事業において、国の補正予算で補助金の決定を受け</p>

たことによる増額です。

19款 寄附金、1項 寄附金、8目 教育費寄附金は、教育振興及び図書  
の充実にと申し出があった寄附金を、1節 小学校寄附金に50万9千  
円、2節 中学校寄附金に21万7千円、3節 社会教育費寄附金に11万  
円をそれぞれ増額補正するものです。

ただ今申し上げました以外の項目は、それぞれ事業費が確定したこと  
に伴い、補助金・交付金の額が確定したことによる減額です。

教育債は、それぞれの事業費が確定したことによる減額、または市債  
の借入抑制によるものです。

次に歳出について御説明いたしますので、9ページ、歳出の総括表を  
お開きください。

10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費 24節 積立金は、  
教育振興のために頂いた寄附金を基金に積み立てるため、学校教育振興  
基金積立金70万円を計上するものです。

2項 小学校費、2目 教育振興費、19節 扶助費の要保護及び準要保  
護就学生徒就学援助費及び、特別支援教育児童奨励費は認定生徒数が当  
初見込みを下回ったことにより減額するものです。

中学校費の扶助費の減額も同様の理由です。

3項 中学校費、3目 大佐和中学校屋内運動場改築事業、12節 委託  
料、屋内運動場解体工事監理業務委託料400万4千円及び、14節 工事請  
負費の旧屋内運動場解体工事1億9,393万円は、国の補正予算で措置さ  
れた交付金を活用し、旧屋内運動場を速やかに解体するための費用を計  
上しています。

4項 社会教育費、4目 市民会館費、16節 公有財産購入費は、現在、  
賃貸借契約を締結している、市民会館の敷地の一部を取得するため、市  
民会館用地取得費1,992万円を計上するものです。

5項 保健体育費、2目 給食管理費、10節 需用費は、新たな学校給  
食共同調理場が令和7年度に供用開始であったことから、当初予算で  
は、光熱水費の年間見込みが困難でありましたが、実績に基づく決算見  
込みにより、1,501万1千円を減額するものです。

3目 給食費、10節 需用費は、米の販売価格が大幅に上昇している  
ことから、給食材料費387万9千円を増額するものです。

ただ今申し上げました以外の経費は、入札執行による差金が生じたことや、それぞれ事業費が確定したことに伴い減額しようとするものです。

なお、歳入の5ページから8ページ、また歳出の10ページから12ページは、参考に課毎の補正内容を記載しております。

次に13ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正です。

「第2表 繰越明許費補正」は、事業の実施に適正な工期を確保するなど、予算を翌年度に繰り越して使用することができるよう、繰越明許費を追加で設定するものです。

次に14ページを御覧ください。

「第3表 債務負担行為補正」は、市民会館用地取得事業といたしまして、今回の補正予算で、現在、賃貸借契約を締結している、市民会館の敷地の一部を取得するため、市民会館用地取得費を予算計上いたしましたが、残りの借地についても、賃貸借契約満了後の令和14年度に用地を取得するため、令和8年度から令和14年度までの期間、4,166万円の限度額を設定するものです。

15ページは第4表 地方債補正は、学校教育施設整備事業に係る借入金の限度額を記載のとおり変更しようとするものです。

以上で議案第1号についての説明を終わります。

御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

はい。ありがとうございました。

議案第1号について、御質問はございますか。

無いようですので、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いします。

挙手全員ですので、議案第1号は承認されました。

続いて、議案第2号「令和8年度富津市一般会計予算案のうち教育に関する事務に係る部分について」説明をお願いします。

はい。議案第2号について、御説明いたします。

16ページをお開き下さい。

この議案は、富津市教育委員会に係る予算議案を3月市議会に提出することについて、富津市教育委員会行政組織規則第5条第3号の規定に

山下教育長

樋口課長

より、意見を求めるものであり、教育委員会が所管する事業の実施に係る経費などを、令和8年度富津市一般会計予算案教育費に計上するため、富津市教育委員会議に諮るものでございます。

資料にはございませんが、はじめに市の予算編成方針について申し上げます。

令和8年度予算の編成方針では、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、持続可能な行政経営を念頭に、「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向け、将来を見据えた事業を着実に推進するとしています。

それでは予算内容について、御説明いたします。

18ページ、一番下段を御覧ください。教育費の歳入予算要求合計額は6億3,473万4千円で対前年度比6億268万3千円の減額となっています。

23ページ、一番下段を御覧ください。教育費の歳出予算要求合計額は、19億1,580万6千円で対前年度比6億5,888万の減額となっています。

この後、課ごとに説明をさせていただきます。

それでは、教育総務課に係る歳入予算の主なものについて、御説明いたします。19ページを御覧ください。

下段の23款 市債、1項 市債、6目 教育債、1節 小学校債及び2節 中学校債は、学校教育施設整備事業に充てるための借り入れを計上しています。

歳入予算要求合計額は、3億887万7千円で、5億131万3千円の減額です。

次に歳出について主なものを御説明いたします。

25ページをお開き下さい。

上から13行目、小学校費の14節 工事請負費の説明欄のうち、飯野小学校防火戸・防火シャッター改修工事4,122万円8千円は、学校施設の向上に資するため、防火戸6枚、防火シャッター6枚すべてを改修するものです。

その上の12節 委託料の説明欄、学校施設改修工事監理業務委託料400万4千円は、飯野小学校防火戸・防火シャッター改修工事の監理業務委託料です。

細谷参事

14節 工事請負費の説明欄、大佐和小学校駐車場舗装工事339万9千円は、小学校の再配置に伴い、車両台数が増加することや、スクールバスの乗り入れなどに対応するため、舗装整備を行うものです。

その下、流末排水整備工事2,833万6千円は、大貫小学校付近の流末排水の付け替えに係る工事費を計上しています。その上の12節 委託料の説明欄、家屋調査業務委託料231万円は、大貫小学校付近の流末排水の付け替え工事の際に近隣家屋への影響を調査する費用を計上しております。

下から7行目 小学校費の3目 青堀小学校校舎改築費は、建築確認申請等に必要手数料等300万4千円、令和6年度から実施している基本設計・実施設計委託料の令和8年度支払い分1億3,912万2千円、JR線路側の雑木林部分の伐採・伐根等、敷地造成に要する費用1億1,136万円4千円を計上しています。

26ページをお開き下さい。

上から12行目、12節 委託料の特別教室空調整備実施設計業務委託料433万8千円は、市内中学校の中で、特別教室へのエアコン設置率の低い富津中学校・大佐和中学校の特別教室へエアコンを設置するための設計費用を計上しています。

26ページ一番下の行を御覧ください。

教育総務課に係る歳出予算要求合計額は、6億670万2千円で前年度比5億5,707万3千円の減額となりました。

以上で、教育総務課に係る予算の説明を終わります。

続いて、学校教育課の説明をいたします。

はじめに資料の訂正をお願いします。

32 ページ 10 款 教育費、5 項 保健体育費、2 目 給食管理費、13 節 使用料及び賃貸料の前年度比較 10 万円を 48 万 6 千円に、同じく 17 節 備品購入費の前年度比較 1 億 7293 万円を 10 万円に訂正願います。

それでは、学校教育課に係る歳入予算の主なものを御説明いたします。

20 ページにお戻りください。

16 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、6 目 教育費国庫補助金、2 節 小学校費補助金 764 万 1 千は、特別支援教育児童就学奨励事業に対

する国の補助金 40 万 7 千を計上しています。

へき地児童生徒援助費等補助金は学校再配置が行われ遠距離通学をすることとなった児童生徒通学に要するバス運行委託料に対し、1/2 以内の国庫補助金を受け入れたため、小学校費補助金は前年度比較では大幅な増額となります。

その下、5 節 保健体育費補助金は、令和 8 年度実施を予定している富津小学校及び飯野小学校旧調理場解体工事は、交付金の適用がないため、前年度比較 1 億 59 万 2 千円の減です。

17 款 県支出金、2 項 県補助金、8 目 教育費県補助金、2 節 教育総務費補助金のうち「部活動指導員配置事業補助金」として 189 万 8 千円となります。本年度は、3 中学校に対し 1 名ずつ部活動指導員を配置していましたが、令和 8 年度は富津中学校に 1 名増員し全 4 名を配置することに係るものです。補助対象経費の 2/3 以内を国、県が 1/3 ずつの間接補助です。

給食費負担軽減交付金 7355 万 9 千円はいわゆる小学校給食無償化に対する国からの交付金となり、合わせて前年度比較 7,358 万 8 千円の増額となります。

以上、歳入予算合計は 2 億 6,128 万 5 千円で、前年度比 1 億 3,673 万円の減額となっております。

次に、歳出について主なものを御説明いたします。

27 ページを御覧ください。

下から 5 行目、事務局関係費 2、10 節 需用費のうち、35 万 8 千円は、小学校、中学校の教科書改訂に伴う教師用指導書の購入が前年度までに済んだことにより、購入する必要がなくなったため、前年度比較では大幅な減額となっております。

28 ページを御覧ください。

10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費学校バス運営事業 12 節 委託料スクールバス運行管理委託料 1 億 2,774 万 5 千円は、学校再配置に伴う通学区域の変更により、スクールバスによる登下校支援の充実を図る他、金谷保育所の竹岡保育所の統合に伴い、園児の送迎支援を開始することから、前年度比較 372 万円の増額です。

28 ページ、一番下の行、社会科副読本編成事業と 29 ページ 10 行目、

海外派遣交流事業については、来年度実施がないため、予算なしとなっております。

10 款 教育費、2 項 小学校費、1 目 小学校保健管理費、10 節 需用費 179 万は、これまで一部の学校で実施していたフッ化物洗口を市内全小学校に拡大して実施するために必要となる消耗品費の購入のため、前年度比較 70 万円の増額です。

下から 8 行目、ICT 教育推進事業、12 節 委託料が 356 万 9 千円の増額は、本年度は小学校費と中学校費を同額にしていたものを、学校数で按分したことによるものです。13 節 使用料及び賃貸借料は、学習用 1 人 1 台タブレット端末のリース契約に係る費用です。令和 8 年 9 月に契約更新し、新しいタブレットに入れ替えますが、現在の契約時に活用したコロナ対応 臨時交付金を、今回の更新時には無いことが、増額の大きな要因です。

30 ページを御覧ください。

上から 4 行目、学力向上推進事業、会計年度任用職員人件費の 353 万 9 千円の増額は、昨年の総合教育会議で申し上げた本市の大きな課題である学力向上に資するため、指導補助教員の配置人数、時間を増やすことによるものです。

上から 11 行目、要保護及び準要保護児童就学援助事業、19 節 要保護及び準要保護児童就学援助費 649 万 3 千円は、主に小学校の学校給食費無償化の実施により、就学援助費から援助していた給食費相当分が不要となったことから、前年度比較 844 万円の減額となっております。

13 行目、特別支援教育児童就学奨励事業、19 節 特別支援教育児童就学奨励費 81 万 6 千円も小学校の学校給食費無償化の実施により、前年度比較 231 万 1 千円の減額となっております。

表の中段、外国人英語指導助手活用事業、これはいわゆる ALT の派遣業務委託料ですが、学校数が 2 校減ったことから、これまで小中合わせて 3 名いた ALT を 2 名にし、契約をすることによるものです。

次に 32 ページを御覧ください。

10 款 教育費、5 項、保健体育費、2 目 給食管理費、18 節 負担金補助及び交付金 68 万 8 千円は、学校給食費無償化助成金で、小中学校無償化に伴いアレルギー等のやむを得ない事由により学校給食の代わり

に弁当を持参している児童及び生徒に対し学校給食費相当額を助成するため、前年度比較 68 万 1 千円の増額です。

10 行目、12 節 委託料 1 億 7589 万 1 千円は、各種保守点検委託料で、隔年で実施する外調機フィルターの交換の実施及び厨房機器保守点検で、厨房機器点検は、1 年目は保証期間のため予算計上していなかったことから、前年度比較 733 万 9 千円の増額です。

11 行目、13 節 使用料及び賃借料 48 万 6 千円は、食物アレルギー対応システムアプリ導入による使用料で、前年度比 48 万 6 千円の増額です。

12 行目備品購入費 10 万円は、旧調理場から持参した器具類の買い替え用備品購入で、前年度比較 10 万円の増額です。

3 目 給食費、10 節需用費の給食材料費 1 億 7,293 万円は、食材料費の物価高騰及び令和 7 年 10 月からお米の価格の上昇により前年比較 779 万円の増額です。

下から 3 行目、4 目 学校給食共同調理場整備費、12 節 委託料 1,298 万 3 千円は、富津小、飯野小調理場解体工事監理業務委託料で前年度比較 423 万 9 千円の減額です。

14 節 工事請負費 1 億 4,834 万 6 千円は、富津小、飯野小旧調理場解体工事で、前年度比較 15 億 44 万 7 千円の減額です。

以上、歳出予算合計は 9 億 542 万 8 千円で、前年度比 1 億 7,229 万 6 千円の減額となっております。

以上で学校教育課の説明を終わります。

続いて、生涯学習課の当初予算のうち、主なものについて御説明いたします。

最初に歳入から御説明いたします。21 ページをお開きください。

16 款 国庫支出金、4 節 社会教育費補助金、4 千12万円は、市内遺跡発掘調査事業に対する国の補助金 225 万円と、内裏塚古墳群を構成する割見塚古墳の周溝部の土地購入に対する国の補助金 3 千 7 百 87 万円を計上しています。

17 款 県支出金、4 節 社会教育費補助金 5 百 93 万 8 千円は、放課後ルーム、学習サポート会を実施している社会教育指導員、家庭教育指導員及び支援員の活動費に対する補助金 地域未来塾補助金、家庭教育支

篠田課長

援チーム設置推進事業補助金等、に割見塚古墳の周溝部の土地購入に対する県の補助金 3百15万円を計上しています。

22款 諸収入、2節 雑入のうち、民間開発発掘調査事業委託費5百10万8千円は、宅地造成などの民間開発の際に事前に発掘調査を実施して、遺跡の規模や性格を記録するものであり、全額、民間事業者の負担となります。

以上、歳入予算要求合計額は、5千438万4千円で、前年度比較3千322万9千円の増額となります。

次に、歳出について説明いたします。

33 ページを御覧ください。

4目 社会教育総務費生涯学習バス運営事業 12節 委託料1千157万5千円は、生涯学習バスの管理運行業務に関する委託料であります。委託期間の満了に伴う新規契約において、人件費及び物価上昇を見込み前年度比396万5千円の増額とします。

34 ページを御覧ください。

5目 図書館費・図書館関係費、12節 委託料8千438万5千円は、移動図書館車の管理運行業務に関する委託料及び市立図書館の管理運営を指定管理者が行う指定管理料であります。移動図書館車管理運行業務委託料につき、生涯学習バス管理運行業務委託料と同様な理由により、前年度比37万9千円増額とします。

13節 使用料及び賃借料2千409万2千円は、市立図書館、公民館等図書室等の図書管理及び電子図書館に係る各種システムなどの借上料及び使用料で、図書館システム office2021 サポート終了による更新料42万6,800円の増額を含んでいます。ウェブ版新刊全点案内使用料は、8年度より新刊図書の案内を冊子からウェブサイトの利用へ変更した事により節変更とします。

6目 文化財保護費、公共工事発掘調査事業、1節 報酬617万5千円及び、8節 旅費24万2千円は、市道浅間山線整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に伴う発掘調査補助員の報酬及び費用弁償を計上しています。

35 ページを御覧ください。

1行目、12節 委託料334万1千円のうち、指定史跡や市所有古墳及

び飯野陣屋跡土塁の樹木の剪定費用として、文化財施設環境整備事業委託料 263 万 5 千円を計上しています。

18 節 負担金補助及び交付金 172 万 9 千円は、日本遺産候補地域鋸山の各種事業を鋸南町と実施するために、鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会への負担金 172 万 5 千円を計上しています。

11 節 役務費 31 万 9 千円、12 節 委託料 395 万 6 千円、16 節 公有財産購入費 306 万 5 千円、21 節 補償補填及び賠償金 4 千万円は、内裏塚古墳群を構成する割見塚古墳の周溝部分 2 筆の土地を公有地化するための不動産鑑定料、測量・補償費用業務委託料、土地購入費、建物及び工作物の補償費用を計上しています。

10 節 需用費 112 万 7 千円は、市道浅間山整備事業に伴う発掘調査関係費用で、発掘された遺物を収納する箱を購入する消耗品費と発掘調査報告書の印刷製本費、12 節 委託料 119 万 7 千円は、調査用測量費、13 節 使用料及び賃借料 404 万 4 千円は、バックホー、ダンプといった調査工事重機の借上料 396 万 3 千円と調査現場への仮設トイレ設置借上料 8 万 1 千円を計上しています。

5 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費のうち、13 節 使用料及び賃借料は、市スポーツ少年団事業にて日本スポーツ少年団及び各都道府県スポーツ少年団の主催で行われる日独スポーツ少年団同時交流のドイツ団受入れを実施するにあたり、高速道路通行料 3 万 5 千円を計上しています。

36 ページを御覧ください。

5 目 市体育施設費のうち、12 節 委託料は、総合社会体育館ほか 3 施設の体育施設を公益財団法人富津市施設利用振興公社とミズノスポーツサービス株式会社の共同体を管理者とし、指定管理料として 5 千 858 万 6 千円、と総合社会体育館サブアリーナの壊れてしまった暗幕を修理するための改修工事委託料 572 万円を、13 節 使用料及び賃借料は、浅間山運動公園周辺市有地からのテニスコート等への土砂の流入を防ぐため、雨水排水用土側溝造成のための重機借上料等を計上しています。

以上、歳出予算合計額は、2 億 8 千 954 万 8 千円、前年度比較、6 千 434 万円の増額となります。

長谷川館長

続いて、公民館から御説明いたします。

22 ページを御覧ください。

歳入につきまして主なものを御説明します。

15 款 使用料及び手数料は、160 万 3 千円で、自動販売機設置事業者及び軽飲食店からの行政財産使用料、職員の駐車場使用料などの使用料です。

20 款 繰入金は、303 万 4 千円で、富津埋立記念館管理運営に要する費用として、社会教育施設管理運営基金からの繰入金となり、152 万 5 千円の減額となります。

23 款 市債は、530 万円で、市民会館（控室）の空調設備設置工事及び、中央公民館、市民会館の LED 化に係る費用を市債発行により賄うもので、330 万円の増額となります。

歳入予算要求合計額は、1,018 万 8 千円で、前年度当初予算額と比較して、213 万 1 千円の増額となります。

次に、37 ページを御覧ください。

歳出について、主なものを御説明します。

10 款 教育費、4 項 社会教育費、3 公民館費は、当初予算額 6,663 万 9 千円で前年度当初予算額と比較して、522 万 8 千円の増額であります。

主な理由としましては、37 ページ、上から 6 行目にあります、中央公民館管理運営費のうち、会計年度任用職員にかかる人件費について、市民会館から中央公民館へ配置変えとなった 1 名増員に伴うものであり、1 節 報酬費事務員報酬 276 万 1 千円の増、3 節 職員手当等費事務員期末勤勉手当 114 万 8 千円の増、8 節 旅費事務員費用弁償（通勤費）15 万 6 千円の増となっています。

また、下から 11 行目にあります、中央公民館管理運営費のうちの 14 節 工事請負費について、照明設備 LED 化交換工事や、2 階女子トイレ洋式改修工事を実施することとしており、前年度と比較して 103 万 5 千円の増となるのが、主な理由であります。

次に、38 ページ、下から 10 行目にあります、4 目 市民会館費は、当初予算額 4,433 万 2 千円で、前年度当初予算額と比較して、428 万 3 千円の減額となります。

	<p>主な理由としましては、38 ページ、下から 10 行目にあります、市民会館管理運営費のうち、会計年度任用職員にかかる人件費について、先に述べましたように、市民会館から中央公民館へ配置変えとなった 1 名減員に伴うものであり、1 節 報酬費・事務員報酬 211 万 5 千円の減、3 節 職員手当等費・事務員期末勤勉手当 81 万 4 千円の減、8 節 旅費・事務員費用弁償（通勤費）7 万 4 千円の減となっています。</p> <p>また、38 ページ下から 3 行目にあります 10 節 需用費のうち修繕料について、自動給水装置交換修繕が令和 7 年度で完了したことなどにより、348 万 3 千円の減となります。</p> <p>39 ページ上から 3 行目の市民会館管理運営費のうち、14 節 工事請負費について、控室空調設備設置工事や、照明設備 LED 交換工事を実施することとしており、前年度と比較して 262 万 6 千円の増となることが、主な理由であります。</p> <p>次に、39 ページ下から 7 行目の 7 目「埋立記念館費」は、当初予算 315 万 7 千円で、前年度当初予算額と比較して、146 万円の減額となります。</p> <p>主な理由としましては、10 節 需用費のうち修繕料について、ホール外周雨漏り修繕工事、浄化槽ブローア交換修繕工事が令和 7 年度で完了したことなどから、121 万円の減や、12 節 委託料について各種設備保守点検などが 25 万 1 千円の減額となったことです。</p> <p>歳出予算要求合計額は、1 億 1,412 万 8 千円で、前年度当初予算額と比較して、51 万 5 千円の減額となります。</p> <p>以上で、公民館関係の当初予算（案）について、説明を終わります。</p>
山下教育長	はい。ありがとうございました。
	議案第 2 号について、御質問はございますか。
嶋野委員	はい。嶋野委員。
	27 ページの一般会計予算の学校教育課の部分で、中段の少し下の部活動地域移行事業とありますが、地域展開に変更しなくてもいいのですか。
川島所長	ご指摘ありがとうございます。地域展開に修正いたします。
嶋野委員	令和 8 年度の当初予算が前年度と比較して、228 千円多く計上しているのは、指導員の昇給のためではなく、富津中に 1 人増員するための

川島所長	<p>予算計上ということでよろしいでしょうか。</p> <p>1名増員分ですが、今年度は本格運用を開始した1年目ということで、市の部活動のガイドラインの上限である週11時間前提で、予算を取らせていただきましたが、指導員の方々は自分の仕事をしながら可能な限り練習に参加していただいているので、令和7年度の実績と1名増員の相殺で令和8年度の予算を計上させていただきました。</p>
池田委員	<p>令和8年度の当初予算は教育委員会の活動方針を反映したものになると思いますが、予算規模という面からみれば、青堀小の改築、飯野小の防災設備、内裏塚古墳群の歩道整備事業が大きく予算を取っています。小学校の給食費無償化も大きな部分だと思います。その一方であまりよく見えないのが、人の部分ですが、例えば、事務局費の教育現場の方の報酬の部分の変動が若干あるように見受けられますが、人手不足になっているところがありますか。</p>
細谷参事	<p>人員につきましては、再配置もありまして、学校数が減るということで、市雇用の補助員につきましては、学校の方の要望から、学力向上や特別支援の方で人員を増やしてほしいということでしたので、1校あたりでいうと、人員が増ということになります。</p>
池田委員	<p>教育総務課の事務局費の報酬金額が増加になっているのはなぜですか。</p>
樋口課長	<p>教育総務課では、1名の会計年度任用職員を雇用しておりまして、給与改定があり増加していることになりますので、人員の変更による増減ではありません。</p>
山下教育長	<p>他にありますか。</p> <p>無いようですので、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第2号は承認されました。</p> <p>続いて、議案第3号「富津市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例案について」説明をお願いします。</p>
細谷参事	<p>それでは、議案第3号富津市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。</p> <p>40ページをお開きください。</p> <p>本議案は、国により、学校給食費の抜本的な負担軽減に関する方針が示</p>

されたことに伴い、富津市立小学校に就学する児童に係る学校給食費を不徴収とするため、条例の一部を改正するものです。

42 ページの学校給食費の管理に関する条例新旧対照表をご覧ください。

第5条（学校給食費の不徴収等）の第1項中「中学校の生徒（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳に記載されている保護者等及びその子等（保護者等の卑属をいう。第9条第1項において同じ。）に限る。）」を「次の各号のいずれかに該当する者」に改め、

第1項に小学校に就学する児童

第2項に中学校に就学する生徒（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市の住民基本台帳に登録されている者であり、かつ、保護者等が同法の規定により本市の住民基本台帳に登録されている者に限る。）を加えるものです。

次に、第9条第1項（第3子以降の学校給食費の免除）については、

第5条で小中学生の不徴収が規定されたことにより、第3子以降の免除に該当するのは、市外から通学する中学生の第3子以降となるため、第9条第1項で、市長は、学校給食を受ける中学校に就学する生徒（以下「給食提供中学生」という。）の保護者等が住民基本台帳法の規定により千葉県内の本市以外の市町村の住民基本台帳に登録されている場合であって、当該給食提供中学生を含む3人以上の子等（保護者等の卑属をいう。以下同じ。）を扶養し、当該扶養している子等の年齢の高い方から3人目以降の子等が給食提供中学生である場合は、当該給食提供中学生に係る学校給食費を免除することができる。に改めるものです。

40 ページにお戻りください。

附則として、この条例は、令和8年4月1日から施行します。

以上議案第3号、富津市学校給食費の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わります。御審議の程、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

はい。ありがとうございました。

山下教育長

<p>細谷参事</p>	<p>議案第3号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第3号は承認されました。</p> <p>続いて、議案第4号「富津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」説明をお願いします。</p> <p>はい。議案第4号について、御説明いたします。</p> <p>44ページをお開きください。</p> <p>本議案は、君津地方教育委員会連絡協議会と君津木更津医師会、君津木更津歯科医師会及び君津木更津薬剤師会薬業会との間で報酬の額の見直しに係る協議が整ったことに伴い、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬の額を引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>改正の内容を御説明いたしますので、46ページの条例新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第2条別表に規定する額について、学校医及び学校歯科医の均等割額を、現行の113,000円から、125,000円へ引き上げ、学校薬剤師の報酬額を現行の77,500円から85,000円へ引き上げるものであります。</p> <p>45ページにお戻りください。附則として、この条例は、令和8年4月1日から施行いたします。</p> <p>以上、議案第4号『富津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案』についての説明を終わります。</p> <p>御審議の程、よろしく願いいたします。</p>
<p>山下教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第4号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第4号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第4号は承認されました。</p> <p>ここで非公開を解きます。</p> <p>続いて、議案第5号「富津市スクールバス運行規則の一部を改正する</p>

<p>細谷参事</p>	<p>規則の制定について」説明をお願いします。</p> <p>議案第5号について御説明いたします。</p> <p>47 ページをお開きください。</p> <p>富津市スクールバス運行規則の一部を改正する規則について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により、議決を求めるものです。</p> <p>令和8年4月1日から施行される学校再配置に伴う各学校の通学区域の変更により、スクールバスによる登下校支援の充実を図るほか、金谷保育所の竹岡保育所への統合に伴い園児の送迎支援を開始することから、当該児童及び園児に係る規定を整理するため、本規則の一部を改正する規則を制定するものです。</p> <p>主な改正内容を御説明申し上げますので、48 ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>大貫小学校と佐貫小学校が統合し大佐和小学校となるため、旧佐貫小学区に住む児童がスクールバスによる登校支援の対象となります。</p> <p>続いて、天羽小学校と環小学校が統合し天羽小学校となるため、山中線、関豊線、田倉線に乗車していた児童にこれまで徒歩通学していた児童も加わり、旧環小学区のすべての児童がスクールバスによる登校支援の対象となります。</p> <p>また、金谷保育所と竹岡保育所の統合に伴い、竹岡保育所に通所する金谷地区の子どもたちが、天羽小学校のスクールバスのうち金谷線の利用対象となります。</p> <p>なお、本規則は、令和8年4月1日から施行となります。</p> <p>以上議案第5号、富津市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定についての説明を終わります。</p> <p>御審議の程、よろしく願いいたします。</p>
<p>山下教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第5号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第5号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第5号は承認されました。</p> <p>続いて、議案第6号「令和8年度富津市立小学校及び中学校の学年始</p>

<p>大畑主幹</p>	<p>め休業日及び冬季休業日を定めることについて」説明をお願いします。</p> <p>はい。議案第6号について、御説明いたします。</p> <p>令和8年度富津市立小学校及び中学校の学年始め休業日及び冬季休業日を定めることについて、御説明します。</p> <p>54ページを御覧ください。</p> <p>富津市立小学校及び中学校の休業日について、富津市立小学校及び中学校管理規則に、学年始め休業日は4月1日から4月5日まで、冬季休業日は12月24日から翌年1月5日までとそれぞれ定めていますが、令和8年度は、同休業日に休日が含まれるため、新年度及び、3学期準備期間を確保したく、学年始め休業日を2日、冬季休業日を1日延長しようとするものです。</p> <p>以上で議案第6号についての説明を終わります。</p>
<p>山下教育長</p>	<p>御審議の程、よろしく願いいたします。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第6号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第6号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第6号は承認されました。</p> <p>次に報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号「令和7年度末退職教職員に対する富津市教育委員会感謝状の被贈呈者について」ですが、本事案は富津市教育委員会会議規則第13条第1項第1号、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する事項に関する案件ですので、非公開とすべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成ですので、非公開で行うことに決まりました。</p> <p>なお、この報告は、退席する職員の指定はありません。</p> <p>それでは説明をお願いします。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>報告第1号について、御説明いたします。</p> <p>56ページを御覧ください。</p> <p>富津市教育委員会行政組織規則第7条の規定により、富津市教育委員会が行う「退職教職員感謝状贈呈式」に関する被贈呈者を、57ページ</p>

<p>山下教育長</p>	<p>のとおり報告するものです。</p> <p>被贈呈者の基準は、退職時に富津市内の小中学校に勤務しており、教職員として15年以上の者でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第1号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、非公開を解きます。</p> <p>次に報告第2号「富津市学校給食共同調理場管理用カメラの設置及び管理運用に関する要綱を制定する告示について」、説明をお願いします。</p>
<p>細谷参事</p>	<p>はい。報告第2号について御説明します。</p> <p>59 ページを御覧ください。</p> <p>報告第2号、富津市学校給食共同調理場管理用カメラの設置及び管理運用に関する要綱を制定する告示についてご説明いたします。学校給食共同調理場の管理用カメラは、食材、調理作業等の安全管理、並びに犯罪の予防及び犯罪発生時の検証確保を目的に設置しているもので、その管理用カメラで録画した画像等の管理運用に関し必要な事項を定めるために要綱を制定したものです。</p> <p>管理用カメラ管理責任者を学校教育課長とし、特定の個人情報を識別することができる画像の漏えい、滅失又は毀損の防止など画像の適正な管理のために必要な措置を講ずると共に、画像の提供を求められた場合の申請方法等必要な手続きを定めたものです。</p> <p>なお、管理用カメラはすでに設置・運用をしておりますが、本要綱を公示した令和8年2月5日から施行するものです。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>山下教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第2号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に報告第3号「専決事項の報告について」、説明をお願いします。</p> <p>はい。報告第3号について御説明します。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>68 ページを御覧ください。後援申請がありましたので、富津市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定により、69 ページに記載のとおり2件をそれぞれ承認しましたので、同条第2項の規定により報告す</p>

<p>山下教育長</p>	<p>るものです。</p> <p>個別の内容についての説明は割愛させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第3号について、御質問はございますか。</p> <p>次にその他に入ります。</p> <p>委員の皆様から何かございますか。</p> <p>はい。藤平委員。</p>
<p>藤平委員</p>	<p>先日は、大佐和中学校の屋内運動場の見学をさせていただきありがとうございました。計画通り工事が進んで、すでに生徒が新しい体育館を使って、学校生活が展開されていると伺い、とてもよかったと思いました。</p> <p>先日、地区の回覧で、大貫小学校の学校だよりも大佐和中学校の生徒の有志が大貫小学校の体育館を使わせてもらったお礼にワックスがけをして感謝の意を伝え、その姿を見て小学生も学んでいると書いてありました。「あったか ふつつ」の目指す部分の一つとして心や態度の成長がとても良い学習になったのではないかと思い伝えさせていただきました。</p> <p>また、避難所として、防災計画の中核的な役割を果たす体育館として、物資の保存などの広いスペースを見せていただきましたが、地域の方からの話として、「体育館はできているのか」、「どんな体育館ができたのだろうね」などを話している方がいて、私たちや、区長会の代表の方は内覧をしているのですが、知らない方も多く、防災的面でも今後体育館が使われるのであれば、地域住民への防災訓練など体育館に足を運ぶ機会などを、他の課と連携もあるかと思いますが作っていただければと思います。</p>
<p>山下教育長 大畑主幹</p>	<p>他にありますか。</p> <p>2月18日に第4回教育長会議開を開催しましたので、次第を机上に配付しております。年度末から次年度に向けての説明や依頼等、協議を行いました。</p>
<p>山下教育長</p>	<p>次第にある「富津市学校教育の指針」については、総合教育会議で協</p>

<p>樋口課長</p>	<p>議した、挨拶や特別支援学級の授業充実などの項目も新たに追加しましたので、会議で出た意見を反映し作成しましたので、ぜひ見ていただければと思います。</p> <p>他にありますか。</p> <p>無いようですので、教育総務課、お願いします。</p> <p>はい。それでは、次回会議の日程でございますが、3月25日、木曜日、午前10時から401会議室にて予定しておりますので、よろしくお願いします。</p>
<p>山下教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>以上で教育委員会定例会を終了させていただきます。</p>